

## 国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

1 開催日時 令和7年12月2日（火曜日）13時30分～15時00分

2 開催場所 東北農政局青森県拠点3階会議室

3 出席者

(学識経験者) 地方独立行政法人青森県産業技術センター

農林総合研究所水稻品種開発部 部長 神田伸一郎

(生産者団体) 全国農業協同組合連合会青森県本部

米穀畜産部米穀課 風晴 清政

青森県米穀集荷協同組合総務部 部長 西村千亞紀

(登録検査機関) 青森県JA農産物検査協議会

青森県農産物検査協議会 会長 田中 隆之

一般財団法人日本穀物検定協会 米内山正義

東北支部青森出張所 所長 佐藤 修一

(申請者) 青森県農林水産部農産園芸課 技師 佐々木祐太

(東北農政局) 生産部生産振興課 課長補佐 加東 優子

生産部生産振興課 検査技術指導官 増子 竹美

生産部生産振興課 行政専門員 佐々木孝之

青森県拠点 総括農政業務管理官 草薙 浩之

青森県拠点 行政専門員 工藤 正一

4 開会

【東北農政局：草薙総括農政業務管理官】（以下「司会者」という。）

只今から、国内産農産物の銘柄設定に係る意見聴取会を開催致します。

なお、本日の議事の内容につきましては、「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」第3の2に基づき、議事録を東北農政局のホームページで公開させていただきますのであらかじめご了承願います。

5 あいさつ

【東北農政局：加東課長補佐】（以下「加東補佐」という。）

6 意見聴取

(1) 銘柄設定の概要及び申請状況について

【東北農政局生産部生産振興課増子検査技術指導官】（以下「増子指導官」という。）

資料No.1 「農産物検査に関する基本要領」及び参考「産地品種銘柄一覧」により

銘柄設定等の概要を説明。

資料No.2「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により銘柄設定等の申請状況を説明。

## (2) 申請内容について

【青森県：佐々木祐太】（以下「申請者 佐々木氏」という。）

申請No.1「産地品種銘柄における品種群の設定等申請書（様式第1－3号）」により「華想いBL」、申請No.2「産地品種銘柄における品種群の設定等申請書（様式第1－3号）」により「華吹雪BL」、申請No.3「産地品種銘柄の区分変更申請書（様式第4号）」により「つがるロマン」、申請No.4「産地品種銘柄の区分変更申請書（様式第4号）」により「アネコモチ」申請No.5「産地品種銘柄の区分変更申請書（様式第4号）」により「華吹雪」、申請No.6「産地品種銘柄の区分変更申請書（様式第4号）」により「華想い」及び申請No.7「産地品種銘柄の区分変更申請書（様式第4号）」により「オクシロメ」について説明

## (3) 申請銘柄の確認について

【司会者】

それでは、今回設定申請のありました品種の確認をお願いします。

（「華想いBL」及び「華吹雪BL」について確認）

## (4) 意見聴取について

【司会者】

試料についてご確認いただきましたでしょうか。

それではこれから、意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は加東補佐にお願いします。

【加東補佐】

それではよろしくお願いします。

まず、この意見聴取を行うにあたりまして、「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」によりますと「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっております。よって、このまま、申請者である方に同席頂き、意見聴取を進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。  
(出席者から異議なし)

【加東補佐】

ありがとうございます。それでは、意見聴取に入らせていただきます。

まずは品種群の設定についてですが、何れの品種も申請者が同じであることから

「華想いBL及び華吹雪BL」併せてご意見・ご質問等を伺いたいと思います。ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。

**【青森県JA農産物検査協議会 田中隆之】**(以下「JA協議会 田中氏」という)  
銘柄設定に当たって、青森県では穀物検定協会に形状の特性等の確認を依頼したと思いますが、そこで変わった点、ここが違うとかの回答はなかったでしょうか。

**【日本穀物検定協会東北支部青森出張所長 佐藤修一】**

青森県から確認依頼があり、検査員15名に対しBLを確認して差異があるかどうか意見を聞いたが異議はありませんでした。

**【申請者 佐々木氏】**

申請書の添付書類としてお配りしていますが、県内の登録検査機関に対し申請品種の鑑定依頼を行いました。その結果としまして品位の差はないと同意書を頂いています。

**【青森県米穀集荷協同組合総務部長 西村千亜紀】**(以下「集荷組合 西村氏」という。)  
青森県からのBLのサンプルを検査員が確認しましたが、一緒とのことでした。

**【JA協議会 田中氏】**

華想いBLの方が華想いと比べ心白の発現が良く若干白度もあるように見えます。華吹雪と華吹雪BLを比較したところ華吹雪BLの方が若干縦溝が浅いように見えます。

**【青森県産業技術センター農林総合研究所水稻品種開発部長 神田伸一郎】**(以下「農林総研 神田氏」という。)

圃場とか肥料の条件により心白の出方は若干異なる場合がありますが、複数年の栽培データから、粒形、粒幅、粒長は同等と見てています。

**【JA協議会 田中氏】**

粒形としてはほとんど変わりがないので、同一のものとして取り扱えると思います。

**【集荷組合 西村氏】**

BLは流通していないようですが、種子の手当てはいつごろからできるのでしょうか。

**【農林総研 神田氏】**

種子は8年からすべてB Lになる予定です。

**【青森県農産物検査協議会会長 米内山正義】**

B L以外の華想い、華吹雪の種子はなくなるということですか。

**【農林総研 神田氏】**

はい。農産物改良協会では華想い、華吹雪の種子は生産しませんのですべてB Lになります。

**【集荷組合 西村氏】**

華想い、華吹雪の区分を必須銘柄から選択銘柄へ変更とのことですですが、選択銘柄になった場合、検査を行うためには業務規程に定める必要があるのでしょうか。

**【増子指導官】**

変更が認められれば、規格改正後は選択銘柄となりますので、検査を行う選択銘柄として業務規程への記載が必要になります。

**【加東補佐】**

他の必須銘柄から選択銘柄への変更、つがるロマン、アネコモチ、オクシロメについての意見はございますか。

**【加東補佐】**

御意見が出尽くしたようですので、この意見聴取会として「華想いB L及び華吹雪B L」について、産地品種銘柄である「華想い及び華吹雪」の品種群として設定すること。必須銘柄である「つがるロマン」「アネコモチ」「華想い」「華吹雪」「オクシロメ」について、選択銘柄に変更するということに特段の異議はないということでおろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(5) まとめ**

**【加東補佐】**

それでは、本日皆様からご意見を頂戴しました、青森県における国内産農産物の銘柄設定等申請につきまして、取りまとめさせていただきます。

青森県知事様から申請がありました、醸造用玄米の「華想いB L及び華吹雪B L」の品種群設定につきましては、品種群の設定要件をすべて満たしていること、また、品種間の品質の評価に差がなく、取引上で同一銘柄とすることについて、取引関係者の合意が形成されており、品種群を設定することに特段の異議はない、という本日の意見聴取会の結果を、農林水産省農産局長へ報告いたします。

また、水稻うるちもみ・水稻うるち玄米の「つがるロマン」、水稻もちもみ・水稻もち玄米の「アネコモチ」、醸造用玄米の「華想い及び華吹雪」及び普通大豆及び特定加工用の「オクシロメ」についても、区分の変更申請に特段の異議はなかつたことを農産局長へ報告いたします。

本日ご出席いただきました皆様に、熱心にご議論いただきましたことに感謝申し上げ、まとめとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

## 7 閉会

### 【司会】

長時間にわたり熱心なご議論をして頂きまして、ありがとうございました。  
以上を持ちまして、「国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取会」を終了致します。